

令和7年小樽市議会第1回定例会

小樽市教育行政執行方針

令和7年度の教育行政執行に当たり、小樽市教育委員会の基本方針を申し上げます。

本市を取り巻く環境は、少子・高齢化や人口減少、生成 AI などデジタル技術の発展、個人の価値観・ライフスタイルの多様化、気候変動に伴う自然災害の激甚化など、社会情勢が大きく変化する中、将来の予測が困難な時代を迎えています。

こういった社会情勢に対応していくためには、多様な個人が、持続的な幸福感や生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く地域や社会全体が、幸せや豊かさを享受することができる「ウェルビーイングの向上」を図ることが求められています。

そのため、学校教育においては、子ども一人一人が、自他のよさや可能性を認め合い、「いつも自分は大切に見守られていること」を実感できる学校づくりに努めるとともに、主体的に課題に向き合い、他者と協働しながら解決を目指す学びを通して、未来に向けて、自らが持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

また、社会教育においては、「人生 100 年時代」と言われる現代社会にあって、各年齢層に応じた、より多様で豊かな生き方や暮らし方を目指し、充実した人生を送ることができる、様々な学習機会の提供、多世代交流の学びの場の創出などが求められており、教育委員会としては、学校教育、社会教育の双方の分野を融合させながら、小樽市教育推進計画に掲げる「主体的に学び 小樽の未来を創る 心豊かな人づくり」という基本理念の具現化を目指し、様々な施策を通して教育行政を推進してまいります。

それでは、教育委員会が令和7年度に重点的に取り組む施策について、御説明いたします。

はじめに、令和2年度に国のGIGAスクール構想により整備した、児童生徒の1人1台端末につきましては、情報収集やプレゼン資料の作成など、授業での活用はもとより、各種アンケートの回答や欠席した児童生徒に対するオンライン授業など、日常的な活用が進められており、バッテリーの損耗等が生じていることから、第2期GIGAスクール構想における、北海道が行う共同調達により1人1台端末の更新を行ってまいります。

また、4月25日にリニューアルオープンする、旧日本郵船株式会社小樽支店につきましては、指定管理者制度を導入し、重要文化財である建物を適正に維持管理するとともに、市民や観光客の多様なニーズに対応し、満足していただけるサービスの提供を行ってまいります。

次に、小樽市教育推進計画に示した、8つの目標に沿って御説明いたします。

はじめに、目標1「未来を創る力の育成」に向けた取組についてであります。

確かな学力の育成につきましては、市内全ての小中学校で、本市の授業づくりの指針である「小樽授業づくりの5つのステップ」に取り組み、1人1台端末を活用した、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を一層進めます。

また、国や道の事業を活用し、今日的な教育課題の解決を図ることを目的とした、「学校力向上に関する総合実践事業」に中学校1校を指定するとともに、「新しいかたちの学び推進教員」による、1人1台端末を活用した授業改善や小中一貫教育、専科指導、学習支援など、教職員が定数より多く配置される加配教員の効果的な活用により、学力向上に取り組みます。

I C T教育の推進につきましては、引き続き市内全ての小中学校に学習者用デジタル教科書を配備するとともに、教育D X（ディーエックス）を推進するためのヘルプデスクを配置した授業支援を行います。

また、中学校の部活動に拠点校方式による英会話部を発足し、A L Tの協力のもと、本市の歴史や観光名所を案内するための英語のテキストを、新たに作成して学習するほか、オンライン英会話教室などを実施し、子どもたちがネイティブの英語に触れる機会を増やすことで、観光都市小樽のグローバル化を担う人材の育成に努めてまいります。

続いて、目標2「豊かな心の育成」に向けた取組についてであります。

ふるさと教育につきましては、本年2月に認定された、「北海道の『心臓』とよばれたまち・小樽」を含めた日本遺産に関する教員向け研修講座を開催するとともに、教材「おたるの自然」及び「小樽の歴史」の活用のほか、「おたる潮ねりこみ」や小樽港内遊覧屋形船における学習を継続することで、ふるさと小樽に対する理解を一層深め、郷土に対する誇りと愛着を育みます。

読書活動の推進では、学校司書を1名増員するとともに、学校図書館の蔵書を増やすことで、児童生徒の読書環境の更なる充実に努めます。

いじめの防止につきましては、「小樽市いじめ防止基本方針」に基づき、全中学校区で実施している「いじめ防止サミット」を引き続き実施するなど、児童生徒が主体となったいじめの防止活動に取り組みます。

不登校児童生徒の支援につきましては、市内の中学校 1 校に開設している「校内教育支援センター」を複数校に設置するとともに、登校支援室の専任指導員やスクールソーシャルワーカーなどが連携し、子どもたちの心に寄り添った支援の充実に努めます。また、学校、市教委及び市関係部署並びに関係機関が連携を強化し、個々の児童生徒の状況に応じた具体的な支援を行ってまいります。

続いて、目標 3「健やかな体の育成」に向けた取組についてであります。

体力・運動能力の向上につきましては、令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、本市の小中学生ともに持久力に課題が見られたことから、体力向上検討委員会において、授業における持久力を高める実践資料を作成し、全小中学校で取り組みます。

適切な健康管理につきましては、児童生徒の健康を守るという観点から、児童の「う歯罹患率」を改善するため、引き続き市内全ての小学校において、定期的なフッ化物洗口を行うとともに、保健所と連携して家庭への歯磨き指導を呼びかける歯・口腔の健康づくり推進事業を実施いたします。

学校給食につきましては、本市の食文化や地場産品を献立に取り入れるなど工夫し、地元や食への関心を深め、安全・安心で魅力的な給食の提供に努めるとともに、後志管内の関係者と連携し、しりべしコトリアードをテーマとした給食の提供や、栄養教諭を中心とした食に関する指導をしてまいります。

続いて、目標 4「家庭・地域との連携・協働の推進」に向けた取組についてであります。

家庭教育支援につきましては、児童生徒が望ましい生活習慣を確立することができるよう、引き続き「おたるスマート 7」などの各種資料を配布し、学校と家庭が連携して取り組むとともに、小樽市 P T A 連合会との共催による外部講師を招いた講演会を開催します。

また、放課後などに地域の人材を小中学校に派遣し学習支援を行う「樽っ子学校サポート事業」や、地域住民等と連携し、子どもの安全・安心な居場所を提供する「おたる地域子ども教室」を実施いたします。

コミュニティ・スクールの導入・推進につきましては、市内全ての小中学校で導入が完了したため、コミュニティ・スクールの充実に向けた研修会を開催するなど、地域住民との連携・協働による魅力ある学校づくりを進めてまいります。

続いて、目標5「学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現」に向けた取組についてであります。

学校段階間の連携・接続につきましては、幼児教育施設と小学校の教職員が合同で研修会を実施するなど、幼保・小の連携を進めるとともに、いじめや不登校への対応など、生徒指導を充実するための小中一貫教育の取組や、小学校から高校までの子どもたちの課題の解決を目的とした「小樽市小中高連携協議会」を開催し連携の充実に努めます。

教職員の資質・能力の向上につきましては、学校運営や授業づくりなどを学ぶ機会として、管理職及び初任段階教員を対象とした勉強会を開催するとともに、主任層を対象とした道内先進校への視察研修を実施することで、教職員の職能向上を図ります。

学校施設の整備につきましては、これまでも計画的に実施しているトイレの洋式化への改修工事を、令和7年度は西陵中学校及び向陽中学校で行うとともに、屋内運動場の照明設備をLEDへ順次更新するほか、新JIS規格の机を計画的に整備するなど、教育環境の改善を図ります。

教職員の働き方改革につきましては、「小樽市立学校における働き方改革行動計画」に基づき、外部人材の積極的な活用や校務支援システムと保護者連絡ツールの連動のほか、校務系と教育系のネットワークの統合など、次世代校務DX化の整備を推進することにより、教職員の負担軽減を図り、子どもたちに向き合うための時間の確保に努めます。

中学校の部活動改革につきましては、引き続き、部活動指導員を配置するほか、生徒が望む部活動の選択肢を確保できるよう、拠点校方式による合同部活動を実施するとともに、平日に拠点校での部活動に参加する生徒の移動に係る経費を支援いたします。

学校安全教育の充実につきましては、子どもたちが犯罪や交通事故等から身を守ることができるよう、通学路安全マップを活用した指導の充実を図るとともに、引き続き小樽市通学路安全プログラムに基づいた合同点検を年2回実施し、通学路の安全対策の改善・充実に努めてまいります。

続いて、目標6「生涯各期における学習機会の充実」に向けた取組についてであります。

学習機会の充実につきましては、市民の多様な学習ニーズに応えるため、道内外から講師を招く「小樽市民大学講座」を開講するほか、市民の学習要望を取り入れながら、趣味や教養などの学びを提供する「はつらつ講座」を開催いたします。

文学館では、小樽の作家である伊藤整を親に持つ、伊藤礼に焦点を当てた特別展を、美術館では、能舞台をテーマとした特別展を開催するなど、市民はもとより観光客の興味・関心を引き付ける展示を行います。

総合博物館では、蒸気機関車アイアンホース号による動態展示や体験乗車を実施するほか、PCB機器除去のため解体した電気機関車ED75の展示公開に向けて、車両外殻部の移設作業を行い、段階的に整備を進めてまいります。

図書館では、市民からの寄贈図書を活用した「おたるまちなか図書館」設置を促進するとともに、関係機関と連携した蔵書展示などを行うほか、子どもの読書に関する各種支援メニューをPRし、子どもの読書活動の推進を図ってまいります。

続いて、目標7「文化芸術の振興と文化遺産の保存活用」に向けた取組についてであります。

文化芸術の振興につきましては、学校における芸術鑑賞事業などに、引き続き取り組むとともに、子どもたちが地域の伝統芸能や無形文化財に触れる機会の提供や、市民の文化芸術活動を発表する「小樽市文化祭」、親子で日本の伝統文化を体験する「伝統文化親子教室」の開催を支援してまいります。

文化遺産の保存活用につきましては、歴史文化基本構想の調査において、本市には多様な文化遺産があることから、昨年3月に指定した「海岸ノ漁場屏風（かいがんのぎよばびょうぶ）」に続く、小樽市指定文化財の指定に向け調査を実施するとともに、市有施設の国登録有形文化財の登録に向けた取組を進めてまいります。

続いて、目標8「生涯スポーツ・レクリエーションの振興」に向けた取組についてであります。

スポーツに対する取組につきましては、地域のスポーツ団体やスポーツインストラクターなどの協力をいただきながら、未就学児や小学校低学年児童を対象に「体を動かすことの楽しさ」を感じてもらうため、スポーツに触れ合う場を提供するなど、子

どもの体力向上の取組を拡充するほか、市民歩こう運動をはじめ多様な種目を開催し、市民がスポーツに親しむ機会の創出に努めます。

体育施設につきましては、第3種公認陸上競技場となっている手宮公園競技場の公認を継続するため、トラックのレーン幅や水濠の深さを整備するなど、施設の全面的な改修を行います。また、からまつ公園庭球場については、表層土の入れ替えなどのグラウンド整備を実施し、利用者が安全で快適に使用できる施設整備に努めてまいります。

新総合体育館の整備に向けては、総合評価一般競争入札による整備事業者の選定を行い、設計施工一括請負の契約を締結し、基本設計に着手いたします。

以上、令和7年度の教育行政を執行するに当たっての主な施策について御説明いたしました。教育委員会といたしましては、子どもたちの学びの保障や、市民の皆さまの学習・運動機会の提供などに努めてまいりますので、市民の皆さま及び議員各位の一層の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。